

(株)商工組合中央金庫と 「業務協力に関する覚書」を締結いたしました。

松本信用金庫(理事長:田中鈴生)と(株)商工組合中央金庫(略称:商工中金)は、8月27日(木)付けで「業務協力に関する覚書」を締結いたしました。

当金庫と商工中金は、従来から地域の中小企業者の振興のため連携してまいりましたが、今後さらに幅広い分野で連携し、地域経済の活性化の促進を図るため、標記覚書を締結することとしました。

これを機会に、地域金融機関と公的金融機関の持つそれぞれの機能や特性を活かして、中小企業者の皆さまへの支援および地域経済の活性化に向けた金融サービスの展開を図ってまいります。

記

1. 業務連携の目的

当該業務協力は、地域における中小企業に関する金融の円滑化を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的とする。

2. 業務協力内容

- (1) 地域経済活性化に関する交換・協調
- (2) 新分野進出・新事業展開に関する情報交換・協調
- (3) 新たな金融手法に関する情報交換・協調
- (4) 事業再生・再建に関する情報交換・協調



松本信用金庫